

1 開催日時

平成29年8月22日(火) 9:30~10:30

2 開催場所

道庁本庁舎2階総務部会議室

3 出席者

【出席委員】

谷山 弘行 部会長 (学校法人酪農学園 酪農学園大学 理事長)

庄司 正史 委員 (公認会計士)

田中 繁道 委員 (医療法人溪仁会 理事長)

古谷 雅代 委員 (株式会社エクサネットHAL 代表取締役会長)

【欠席委員】

鈴木 将史 委員 (国立大学法人 小樽商科大学 教育担当副学長)

4 配付資料

資料1-1 平成28年度財務諸表の概要

資料1-2 平成28年度利益処分に係る知事の承認(経営努力認定)の概要(案)

資料1-3 平成28年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について(案)

資料2-1 平成28年度業務実績評価に係る論点整理(案)

資料2-2 平成28年度業務実績報告書に係る項目別確認表(案)

資料2-3 平成28年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果の概要(案)

資料2-4 平成28年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果(案)

資料3 地方独立行政法人法に基づく不要財産の納付に係る知事の認可に関する評価委員会意見について(案)

資料4 北海道公立大学法人札幌医科大学第3期中期目標等(H31~36)策定方針(案)

資料5 平成29年度北海道地方独立行政法人評価委員会審議スケジュール

参考資料 北海道公立大学法人札幌医科大学年度評価実施要領

5 開催概要

【事務局】

- ただいまから「平成29年度第2回北海道地方独立行政法人評価委員会公立大学部会」を開催します。議事に入る前に、本日の部会の進行につきまして、お手元の次第に沿って、ご説明いたします。
- 最初に(1)といたしまして「平成28年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分の承認に係る意見について」でございます。
- 続きまして、(2)といたしまして「平成28年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果について」、続きまして(3)といたしまして「地方独立行政法人法に基づく不要財産の納付に係る知事の認可に関する評価委員会意見について」、最後に(4)といたしまして「北海道公立大学法人札幌医科大学第3期中期目標等(H31~36)策定方針(案)について」ということでご審議頂きます。
- それでは早速議事の方に入りたいと思っておりますけれども、これからの進行につきましては、谷山部会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

【谷山部会長】

- それでは、早速議事に入ります。本日は、それぞれの議事ごとに事務局から説明を受け、委員の皆様からのご意見等をいただきながら、審議を行っていきたいと考えております。
- なお、本日の審議の結果は、公立大学部会の決定事項として、29日に開催される評価委員会で審議及び報告することといたしますので、よろしくお願いいたします。
- それでは、最初の議事でございますが、「平成28年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分の承認に係る意見」について、事務局からご説明をお願いいたします。

議事（1） 平成28年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分の承認に係る意見について

【事務局】

- それでは資料1-1から1-3について説明させていただきます。
- まず、財務諸表についてですが、資料1-1「平成28年度財務諸表の概要」をご覧ください。この資料は、法人から提出のありました財務諸表のポイントをまとめたものです。単位は百万円で、括弧書きの数字は平成27年度の金額となっております。当時の平成28年度の運営状況を明らかにしている損益計算書でご説明したいと思います。資料の右側の②でございますが、初めに表の右側の経常収益をご覧ください。325億5,000万円と前年度と比較して2,500万円減少しております。主な理由としては、病院収益が増加したものの、運営費交付金や補助金収益が減少したことなどによるものでございます。
- 次に経常費用をご覧ください。324億2,600万円ということで前年度と比較して5,500万円減少しております。主な理由といたしましては、医薬材料費を含む診療経費が増加したものの、退職者が少なかったことによる人件費の減少や経費の削減によるものでございます。経常収益から経常費用を差し引いた経常利益につきましては、1億2,400万円となっております。また、経常利益と臨時収益の合計額から臨時損益、損失1億1,900万円を差し引いた当期純利益が800万円ということになっております。平成28年度は目的積立金の取崩しがございましたので、当期総利益も同額の800万円となります。これらの財務諸表につきましては、法人の監事及び会計監査人による監査を受けており、法人の財政状況などを適正に表示しているとの報告を受けております。次に、利益処分についてです。資料の1-2「平成28年度利益処分に係る知事の承認（経営努力認定）の概要（案）」をご覧ください。法人における利益及び損失の処理につきましては、地方独立行政法人法 第40条第1項の規定にありまして、損益計算書において利益を生じたときは、前年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、積立金として積み立てることとされております。
- ただし、法第40条第3項の規定において、知事の承認が必要となりますけれども、その残余の額の全部または一部を、中期計画で定める剰余金の使途に充てることができることになっておりまして、札幌大の中期計画では、「全学的観点に立ち、教育・研究・診療の質の向上、社会貢献及び組織運営の改善に充てることができる」となっておりまして、今回の当期総利益800万につきましては、この目的に充てるための目的積立金として積み立てるために知事の承認を得ようとするものでありまして、知事の承認に当たりましては、あらかじめ評価委員会の意見を聴くこととされています。資料の下段の平成28年度利益処分（案）にありまして、経営処分に当たっては、経営努力認定基準をもとに財政部門との協議を行ったもので、金額は平成28年度当初予算と決算との比較ということになっております。内訳にありまして、医薬材料費の増加があるため、利益の圧縮が1億3,700万円、経費の節減に伴う利益として2億7,800万円、また人件費の節減により2億4,400万円、その他収入の増などによる利益として1,000万円、減価償却費等による利益の圧縮が3億8,700万円となっております。差し引き800万円で、これを法人の経営努力として承認したいと考えております。
- 次に財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見ということで、資料の1-3をご覧ください。平成28年度の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関しましては、当部会でこれからご審議していただきますけれども、内容などの確認を行った結果、事務局案としては「特に意見なし」ということで、評価委員会に報告したいと考えておりますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【谷山部会長】

- ただいま事務局からご説明がございましたが、質問、意見等についてあればいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

- それでは、札幌医科大学の財務諸表及び利益処分承認に係る評価委員会としての意見につきましては、案のとおりとし、評価委員会での報告事項といたします。
- それでは、次の議事である、「平成28年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果」について、事務局からご説明をお願いいたします。

議事(2) 平成28年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果について

【事務局】

- それでは資料2-1から2-4についてご説明いたします。
- まず資料2-1をご覧ください。この資料は、業務実績評価に係る論点整理案ということで、7月27日に行われました札幌医大とのヒアリングと公立大学部会の業務実績報告書に対する意見交換での意見を踏まえ、整理したところでございます。
- 1の(1)の評価についてですが、全体評価としては103項目のうち、下の①のB評価の1項目以外の102項目をA評価としておりますので、「概ね順調に進んでいる」と認められるとしております。そのB評価の項目についてですが、計画No78、資料2-2では56ページになりますけれども、当初の自己評価では倫理研修を実施し、法人職員としての倫理保持の徹底や、HPに掲載した職員の遵守すべきルールやモラル等の冊子の周知などにより、職員の法令遵守への意識向上を図ったということでA評価としておりますけれども、平成28年度に実施した保健医療学部の入試合否判定ミスや、セキュリティ講習会を実施したにも関わらずウィルス対策ソフトの有効期限切れに気付かず、臨床医学部の医学講座でパソコンのウィルス感染が発生したことに対する委員の皆様からのご意見を踏まえまして、他に及ぼす影響が重大であることを鑑みれば、意識向上の取組が不十分であったと考えられるため、B評価としております。裏のページの②のその他評価に係る意見といたしましては、評価委員の皆様から多くのご意見をいただいた中の主なものとして、3つの項目を記載しております。
- まずは、業務実績報告書の記載内容につきましては、以前に比べ記載内容が分かりやすくなっているが、計画から改善まで一連の流れが明確になるようにとのご意見や、札幌医大として何に力を入れているのか見えるようにとのご意見、また、地域医療を担う人材育成につきましては、道内受験者確保のための取組を高く評価するとのご意見、国家試験合格率に関する教育につきましては、中期計画の目標値を全ての職種において達成することを期待するとのご意見をいただいております。2の「指摘事項」についてですけれども、これも委員の皆様からのご意見を踏まえまして、目的達成の目安となる数値の設定に加え、計画から改善までの一連の流れ、つまり、PDCAサイクルを明確にし、客観的に分かる評価となるよう検討が必要であるとしております。
- 次に、資料の2-2をご覧ください。これにつきましては、法人から報告のあった業務実績報告書に対し、評価委員会による項目別に評価した項目別確認表となっております。表紙の裏には項目別の法人の評価と評価委員による評価結果一覧、それと1ページ以降につきましては、右側に評価委員会検討結果が網羅された確認評価結果を記載しております。先ほどご説明いたしました56ページのB評価の項目についての評価委員会検討結果については、「B」としております。
- 次に業務実績に関する評価委員会の評価結果(案)についてです。資料2-3が評価結果の概要、資料2-4が評価結果(案)となっております。札幌医大、議会及び知事への報告する資料となります。資料2-4の評価結果(案)で主立ったところをご説明したいと思います。資料の内容は、冒頭で評価の方法や基準など評価についての基本的な考え方、また1ページ以降は目次にありますとおり、全体評価、項目別評価、項目別評価(総括表)という構成になっております。
- 1ページ目の全体評価についてですが、(1)総括として、103項目のうち102項目がA評価、99%ということで、「概ね順調に進んでいる」と認められると評価し、以下①から⑤までの主な取組について記載しています。
- ①の教育につきましては、医学部の一般入試における「北海道医療枠」の選抜方法を変更し、「北海道医療枠」の定員を柔軟に対応可能としたほか、高校訪問などの積極的な入試広報活動により道内出身者の合格率の向上に取り組んだこと、②の研究につきましては、脳梗塞及び脊髄損傷再生医療の取組、特に脊髄損傷に関しては、薬事承認審査における「先駆け審査指定制度」に指定され、早期実用化に向けて取り組んでいること、③の附属病院につきましては、がん診療連携拠点病院としての取組や地域中核病院へのがん、肝疾患、エイズ等の専門医療に関する支援、また、肝疾患医療に関しましては、B型肝炎の再活性化を予期し、防止するために、電子カルテ上に防止システムを導入し、医療安全の強化に取り組んだこと、④の社会貢献につきましては、

地域の医療機関の医師派遣と原子力災害時の対応力を高めるために道主催の北海道原子力防災訓練に参加したこと、⑤の財務につきましては、道からの運営費交付金の縮減について、中期目標の目標値を達成するなど、経費削減に努めたことなどについて記載しております。

- (2)の「改善すべき指摘事項」としましては、資料2-1に記載の指摘事項と同じ内容を記載しております。3ページ目の2の項目別評価につきましては、第1「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」から8ページ目にあります第5「その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置」まで中期目標で確定された項目ごとに区分しまして、それぞれの項目における年度計画での主な取組と評価を記載したものとっております。
- 主な部分をご説明いたしますと、第1「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」につきましては、全体の年度計画の取組が75項目ありまして、その全てがA評価であるため、「順調に進んでいる」と評価しております。個別の項目につきましては、教育・研究・附属病院・社会貢献の4項目の主な取組と評価を記載しております。「1 教育に関する目標を達成するための措置」については、年度計画の項目が29項目ありまして、その全てがA評価であるため、「順調に進んでいる」と評価しております。主な取組と評価につきましては、「北海道医療枠」の選抜方法の変更、アドミッションセンターの組織体制強化と積極的な入試広報活動の取組、国家試験合格率の3つを取り上げております。5ページ目の「2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」につきましては、全体の年度計画の取組が7項目ありまして、そのうち1項目がB評価であるため、A評価以上の割合が9割未満とすることで、「やや遅れている」との評価としております。個別の項目につきましては、運営と組織及び業務の2項目の主な取組と評価の記載をしております。ここでは「1 運営に関する目標を達成するための措置」で3項目ありますが、そのうちの法令遵守に関する項目でB評価となりましたので、「やや遅れている」との評価となっております。
- 次に6ページ目の「3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」につきましては、全体で7項目あり、全てがA評価です。個別の項目は財務、外部研究資金、経費の効率的執行、資産の運用管理の4項目の主な取組と評価の記載をしてしております。8ページ目の「5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置」につきましては、全体で10項目ありまして、全てがA評価で、個別の項目では、施設整備の整備、活用・安全管理の項目の取組と評価を記載しております。次に9ページ以降の項目別評価（総括表）につきましては、総括表として中期目標の項目ごとに札幌医科大学の主な取組内容と評価を記載するとともに、評価委員会の評価も併せて記載した内容となっております。
- 説明は以上です。

#### 【谷山部会長】

- どうもありがとうございました。これについて何か質問ありませんか。なければ平成28年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果につきまして、案のとおりとし、評価委員会での報告事項といたします。それでは、次の議事である「地方独立行政法人法に基づく不要財産の納付に係る知事の認可に関する評価委員会意見について」、事務局からご説明願います。

議事(3) 地方独立行政法人法に基づく不要財産の納付に係る知事の認可に関する評価委員会意見について

#### 【事務局】

- それでは、不要財産の納付に係る知事の認可に関する評価委員会意見についてです。
- 資料3をご覧ください。趣旨につきましては、「1 財産の概要」の中に記載されている教育北棟やR1センターなどの建物については、道からの出資財産となっておりますが、札幌医科大学施設整備構想に基づく改築により、平成30年度から解体するため、法人の保有財産としては不要となります。資料の一番下の点線で囲んだ部分ですが、地方独立行政法人法第42条2の規定で、法人は出資等に係る不要財産については、遅滞なく、設立団体の長の認可を受けて納付するもの規定されておまして、また、同条第5項では、設立団体の長は規定による認可をしようとするときは、あらかじめ評価委員会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならないとなっておりますことから、今回、ご審議いただくものでございます。
- 不要財産の概要につきましては、平面図も添付しております。平面図では(1)の施設整備前のH30に解体と記載している部分がありますが、資料3-1にありますとおり、教育北棟、R1センター及びがん研究所、教育南棟、井戸上屋、R1焼却炉、R1貯留槽渡り廊下で、建物全体の面積が7,147.64㎡の施設を平成19年4月の法人設立にあたり、北海道から札幌大へ出資しております。

- 「3 納付手続の流れ」ですが、法人から不要財産として道に不要財産処分の認可申請がされており、本日の部会でご審議いただきまして、29日の評価委員会で決定し、その後12月の第4回定例道議会で議決を経て、道が認可の上、平成30年1月から3月までに総務省への申請と定款変更を行いまして、30年4月に道に納付をする予定となっています。その後、解体工事を開始することとなります。
- 「4 公立大学部会の意見」といたしまして、事務局案として記載しておりますが、ご審議していただきたいと思っております。

【谷山部会長】

- ありがとうございます。
- それでは札幌医科大学の不要財産の納付ということですが、何か質問等はございますか。なければ、「地方独立行政法人法に基づく不要財産の納付に係る知事の認可に関する評価委員会意見について」は案のとおりとし、評価委員会での審議事項といたします。
- それでは次の議事である「北海道公立大学法人札幌医科大学第3期中期目標等策定方針（案）」について、事務局から説明願います。

議事（4） 北海道公立大学法人札幌医科大学第3期中期目標等（H31～36）策定方針（案）

【事務局】

- 議事4「北海道公立大学法人札幌医科大学第3期中期目標等（H31～36）策定方針（案）」でございます。
- 資料4「第3期中期目標等（H31～36）策定方針（案）」をご覧ください。これは第3期中期目標等の検討を進めることを決定し、かつ策定にあたっての留意事項というのを定めるものでございますけれども、地方独立行政法人法第31条、中期目標の期間の終了時の検討に基づきまして、本日の評価委員会公立大学部会に諮り意見を聴取した上で最終決定をいたしまして、札幌医大に通知するものとなっております。両面コピー1枚で裏表2ページの資料となっておりますが、1ページ目の内容についてでございます。現中期目標期間における札幌医大の取組の成果や課題、新たな中期目標を策定するにあたって留意しなければならない事項等を記載しております。現在の第2期目標に関しましては、札幌医大の取組によりまして、目標・計画の達成に向けて「概ね順調に進んでいる」ことから、道といたしまして、第2期中期目標期間終了後も、札幌医科大学において、公立大学法人による運営を継続することを認め、第3期の中期目標の検討を進めることにするという内容になっているところでございます。
- 裏面2ページ目の内容についてでございますが、一つ目といたしまして中期目標と計画の策定方法でございますけれども、中期目標の明確化や検討の視点、それから中期計画と策定にあたっての留意点などを示したものととなっております。これまでの本評価委員会公立大学部会からいただきましたご意見や指摘事項、社会情勢の変化等を踏まえ、札幌医大の求められている事項等を整理し、まとめたものでございます。
- 四角の2つ目でございますが、これは財務関係でございます。これは第3期目における、道が札幌医大の財政支援を検討するに当たり、留意点を整理したものでございまして、引き続き厳しい道の財政状況を踏まえながら札幌医大にあっては、業務改革や財政基盤の強化を図ったことが前提となりますけれども、札幌医大を取り巻く環境も非常に厳しいということもございまして、法人の実態も踏まえた財政支援について検討する必要があるということを明記しております。
- 4番目の下段でございますけれども、今後の主なスケジュールとなっております。
- 説明は以上でございます。

【谷山部会長】

- ありがとうございます。札幌医大の第3期中期目標等（H31～36）策定方針（案）でございますが、委員の皆様のごこれまでいただいた意見が反映されているかと考えますが、何かご質問等ございますか。
- それでは、「北海道公立大学法人札幌医科大学第3期中期目標等（H31～36）策定方針（案）」については案のとおりとし、評価委員会での報告事項といたします。
- 議事全体を通して何かございますか。
- なければ、「その他」として事務局から説明がありますので、お願いします。

議事(5) その他

【事務局】

- それでは資料5をご覧ください。
- 本日の部会で決定しました評価結果につきましては、試験研究部会の評価結果などと併せまして、8月29日開催予定の、第2回評価委員会で報告いたします。
- 評価結果につきましては、評価委員会での報告の後、札幌医科大学に通知するとともに、9月に開催の第3回定例道議会に報告することとなっております。8月29日の第2回評価委員会につきましては、午前10時半から今日と同じ、北海道庁本庁舎2階総務部会議室で開催予定となっておりますので、よろしく願います。
- 説明は以上でございます。

【谷山部会長】

- 全て議事が終わりましたけども、何かご意見等ございませんか。なければ本日の議事については全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。

【事務局】

- ありがとうございました。
- それでは本日予定の議事が全て終わりましたので、閉会にあたりまして、大学法人室長成田より一言ご挨拶を申し上げます。

【成田室長】

- 谷山部会長はじめ、委員の皆様には長時間にわたり、ご審議いただき、平成28年度札幌医科大学の業務実績に係る評価等多くの案件を取りまとめていただきました。大変、ありがとうございます。
- 今回の評価の作業については、指摘事項にもまとめていただきましたが、計画から改善までの一連の流れが分かりづらい面が見受けられ、委員の皆様には、大変、ご苦労いただいたのではないかと感じております。
- 評価結果については、来週29日の親委員会に報告の後、大学に通知するとともに、知事及び道議会に報告することとなります。委員の皆様には、道行政の発展、札幌医科大学の発展のため、今後ともご指導賜りますよう、お願い申し上げます。

【事務局】

- それでは、以上をもちまして、平成29年度第2回公立大学部会を終了させていただきます。
- 本日はお忙しい中、また天気の良い中、ご足労いただきまして誠にありがとうございました。